

## 平成27年度滋賀県スポーツ少年団活動の指針

### 1 活動の方針

- (1) スポーツを通じた、青少年の健全育成を進めるため、組織の整備・拡充に努める。
- (2) 指導者および役員は、指導者綱領に示す社会的責任を果たすため、積極的に研修会に参加し、自らの資質向上に努めるとともに、認め合い支え合う団経営に努める。
- (3) 友情や協力を大切にし、仲間とともに伸びようとする態度の構築を図る。
- (4) 「スポーツ基本法」や「スポーツ少年団の将来像」の趣旨をふまえた経営に努めるとともに、「育成計画」の一層の具現化を図る。
- (5) 子どもの豊かなところとからだの発育発達に寄与できるよう、倫理に関するガイドラインに基づき、指導者のモラル・指導力の向上を図る。
- (6) 地域と共存するスポーツ少年団を目指す中で、2024滋賀国体の成功に向けたスポーツ少年団の関わりを図る。

### 2 活動の重点

- (1) 組織の充実と機能性の強化
  - ① 常任委員会(専門部会)と指導者協議会(運営部会)の連携強化
    - ・業務分担と役割・責任の明確化 . . . . .事業の自主運営促進
    - ・部会運営の簡素化 . . . . .事業の目的に応じた部会開催と事業推進
  - ② ブロック組織の機能強化と運営の確立 . . . . .事業の相互推進
    - ・地域ブロック連絡会の自主的な運営
    - ・市町組織と県本部との事業連携(認定員養成講習会の運営協力)
  - ③ 4大事業+女性研修会の充実
    - ・前年度のアンケートや総括を踏まえた事業の企画運営
    - ・近畿スポーツ少年大会への運営協力
  - ④ 女性指導者の拡充
    - ・組織の確立
    - ・女性指導者研修会への参加促進と情報発信
  - ⑤ 競技育成専門部の組織の充実と自主運営促進
    - ・平成28年度全国軟式野球大会および近畿ブロック剣道交流大会の準備
  - ⑥ リーダー会の組織の拡大
    - ・シニア・リーダー資格保持者の県役員への登用
    - ・指導者協議会との連携
- (2) 指導者の養成および資質の向上
  - ① 有資格指導者の拡大(単位団複数有資格者の配置義務化)
    - ・平成26年度 指導者総数 3,970名 <数値目標4,000名>  
有資格者数 2,106名 53.1%(全国58.9%)  
<数値目標59.0%>
    - ・認定員(有資格者)の養成 . . . . .認定員養成講習会への参加促進  
平成27年度県内4会場(大津・守山・近江八幡・長浜)  
各コース80名募集<数値目標各会場とも80名達成>
    - ・認定育成員の拡充
    - ・平成26年度滋賀県登録認定育成員数 61名(内女性8名)  
<数値目標65名>
  - ② 複数指導者体制の確立
    - ・今年度の目標として単位団2名以上 <数値目標全ての団2名以上>

- ・平成26年度 登録団総数 19市町 465団<数値目標470団>
- ③ 指導者資質の向上
  - ・県と市町における指導者等研修事業の充実
  - ・指導者協議会指導者研修大会
  - ・育成会（母集団）研修活動の充実
  - ・各種研修事業への積極的な受講生派遣 等
  - ・指導倫理に関する規定等の整備

(3) 登録者の拡大

① 登録団員数（年度末時点）

- ・平成25年度 15,882名
- ・平成26年度 15,415名（-67名）

<数値目標名16,000名>

② 登録指導者数（年度末時点）

- ・平成25年度 3,996名
- ・平成26年度 3,970名（-26名）<数値目標4,000名>

③ 女子団員・指導者の拡大

- ・女子団員総数
  - 平成25年度 4,436名（28.2%）
  - 平成26年度 4,349名（28.2%）<数値目標4,500名>
- ・女子指導者総数
  - 平成25年度 444名（11.1%）
  - 平成26年度 429名（10.8%）<数値目標450名>
- ・女性役員の登用拡大

(4) リーダー育成と中・高校生の継続活動

① 小学生に対する加入継続アプローチと中・高校生団員の活動環境づくり

- ・校種別登録団員
  - ・小学生団員 14,328名（92.9%）
  - ・中学生団員 967名（6.3%）
  - ・高校生団員 120名（0.8%）

② ジュニアからシニアへ、シニアから指導者への一貫指導対策

③ ジュニア・リーダースクール受講者の拡大（小5～中3団員）

④ ジュニア・リーダー資格保有（中学生）団員の継続活動の促進

⑤ シニア・リーダースクール受講者の奨励（高校生以上本県6名枠）

⑥ 日独スポーツ少年団同時交流への派遣（シニア・リーダースクール修了者）

過去の参加・派遣実績		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
ジュニア・リーダースクール	修了者数	82	58	54	67	66	101	79	41	45	70
	参加市町数	9	10	8	10	9	9	9	7	9	10
シニア・リーダースクール	修了者数	1	8	3	3	4	4	4	2	2	2
	参加市町数	1	5	1	2	2	3	3	2	1	1
日独同時交流	派遣者数	2	0	3	1	12	2	2	3	2	2

H17・21のジュニア・リーダーSは、豪雪・インフルエンザにより中止。  
参加予定数を記載。 <数値目標 80名>

- (5) 団活動の充実と交流大会への積極的な参画・派遣
- ① 第47回近畿スポーツ少年大会
    - ・ 8/7～8/9 (2泊3日) 滋賀県 希望が丘青年の城
    - 団員90名、リーダー10、指導者20名派遣予定
  - ② 第14回近畿ブロックスポーツ少年団リーダー研究大会
    - ・ 6/20～21 (1泊2日) 大阪府 大阪海洋センター
    - リーダー 10名 指導者2名 派遣予定
- (6) 健全な心と体を育む生涯スポーツの基盤づくり
- ① 子どもの居場所としての環境(諸条件)の整備
    - ・ 市町・地域ブロックごとの研修・研究の支援
  - ② 地域に根ざしたスポーツ活動の推進
    - ・ 情報交換や地域に根ざした活動の推進
    - ・ 総合型地域スポーツクラブとの協働・共存・共栄
  - ③ スポーツ少年団の将来像の検討
    - ・ 将来の展望を切り拓くための指導者研修の充実
    - ・ 第9次育成計画の学習
  - ④ 団員の対象年齢の拡大につながる活動の展開。アクティブチャイルドプログラムの紹介と具体化

### 3 活動の目安と留意事項

#### (1) 活動の目安

- ① 活動日数：団員の活動は、週2日程度が望ましい。
  - ・ 心身ともに成長期にある団員にとって、休養は勿論のこと、家族や友達とともに過ごす時間や学習時間などが必要。
  - ・ 指導者においても健康管理が大切。
- ② 活動時間：団員の1回の活動時間は、2時間程度が望ましい。
  - ・ 少年期は、運動の加減をコントロールすることが難しく、体力や集中力の持続限界(2時間程度)をこえて活動に没頭してしまう。
  - ・ 時間の有効活用や傷害防止のためにも、心と体の発育・発達に十分配慮
  - ・ 荒天時や夜間の活動には特に注意が必要。
- ③ 活動内容：年間プログラムを策定し、幅広い活動計画を組むことが望ましい。
  - ・ 主たるスポーツの活動だけでなく、社会貢献活動をはじめ、レクリエーション活動、野外活動、文化学習活動、体力テストなどを取り入れ、多様な活動を通じて、健全な団員育成を目指す。

#### (2) 留意事項

- ① 指導者の数：活動時には指導者を含む団関係者が2名以上いること(本年度より2名以上が義務化される)
  - ・ 緊急・不測の事態に迅速かつ適切に対応する。
  - ・ 緊急時対応マニュアルや連絡体制を整備しておく。
  - ・ 複数指導により、緊急時の判断をより客観的に行う。
- ② 団員の移動・搬送：事前に保護者との共通理解を十分図っておく。
  - ・ 交通安全に十分注意し、ゆとりをもった移動・搬送を行う。
- ③ 団員の健康管理：保健・衛生・安全指導に努める。
  - ・ 伝染病流行時や荒天時の活動については、活動実施の可否について十分配慮が必要。